

岸和田ノスタルジー



春木競馬場
1928 (昭和3) 年～1974 (昭和49) 年まで、市内で競馬が開催されていました。競馬場の跡地は、現在の中央公園です。

カメラ Eye—編集後記—

表紙撮影のため、道案内を引き受けてくれた先輩とともに和泉葛城山のブナ林へ。その日は初夏さながらの暑い日で、新緑から漏れる光の美しさに感動。その道中、しゃがんで撮影していた私の足元に雨滴がポタリ。ふと見上げると、汗まみれでヘトヘトになりつつ、黙々と登山に付き合ってくれている先輩が！他人のために汗をかける人って本当に素敵です。(N)

男女共同参画社会の実現を目指して、行政・市民・事業者・教育機関などが協働して取り組んでいます

まだまだアンバランス

男女共同参画社会とは、職場や学校、家庭などで、性別に関わりなく誰もが個性と能力を十分に発揮できる暮らしやすい社会のことです。

「男女共同参画週間」



「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日が平成11年6月23日であることから、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズには、「学び」をテーマとした次の2つが選ばれました。

- ・男女共同参画「学」
- ・知る学ぶ考える 私の人生 私がつくる

テーマは「学び」

が、まだまだ性別による格差や課題が残っています。

政府は「2020年までに社会のあらゆる分野の指導的地位で女性の占める割合が少なくとも30%程度とする」という目標を掲げていますが、4月に行われた本市の市議会議員選挙での女性議員の比率を例に挙げると、20%台にとどまっています。また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が保てず、仕事と家事や育児の両立が難しいという問題も発生しています。

4月には女性センターが移転し、男女共同参画センターとして新しく生まれ変わりました(16面参照)。これまで以上に幅広く、深い学びの場となることを目指しています。

性別に関わりなく、意欲と希望に応じた多様な生き方を選択し、実現するために、様々なことにアンテナを張り、時には立ち止まってゆっくりと考えることも必要ではないでしょうか。



人権・男女共同参画課

一緒に何か始めてみませんか。

未来をつくるのは「学び」

6・7月の相談

市内在住者(★は市内在勤者も)対象。無料。秘密厳守。祝・休日を除く。

| 相談内容 | 日時 | 問合せ |
|-----------------------------|--|--|
| 市政相談 | 予約制 | |
| 市民相談 | 月～金曜日9時～17時半 | |
| 行政相談 | 第1～4月曜日13時～16時 | |
| 法律相談 | 木・金曜日13時～17時 市職員会館で前週の月曜日9時から電話で予約(各先着8人) 同じ内容の相談は1回限り | |
| 司法書士による①クレジット・サラ金相談 ②登記一般相談 | 6/5(木)・19(木)、7/3(木)・17(木)13時～15時 市職員会館で 当日9時～11時に電話で予約(先着①4人、②6人) | |
| 行政書士による遺言・相続相談 | 6/12(木)、7/10(木)13時～15時 市職員会館で 前日までに大阪府行政書士会泉州支部☎457-9186で予約(先着4人) | 市民相談室 (☎423-9403) |
| 交通事故相談 | 火～金曜日9時～16時45分 事前に電話で予約 | |
| 不動産相談(宅地・建物の取引など) | 6/18(木)、7/16(木)10時～12時 市職員会館で 前日までに大阪府宅地建物取引業協会泉州支部☎438-9001で予約 | |
| 税理士による税務相談 | 6/11(木)・25(木)、7/9(木)・23(木)13時～16時 前日までに近畿税理士会岸和田支部☎436-0567で予約(先着3人) | |
| 人権相談★ | 月～金曜日9時～17時 | |
| 人権擁護委員による人権相談★ | 6/7(金)・21(金)、7/5(金)・19(金)13時～16時 岸和田市役所新館1階で 6/26(木)、7/24(木)13時～16時 貝塚市役所で | 人権・男女共同参画課 (☎423-9562) (FAX423-0108) |
| 女性のための法律相談(DV被害者優先) | 6/18(木)、7/23(木)13時～15時 前日の午前中までに電話で予約 | 人権・男女共同参画課 (☎423-9438) |
| DV(配偶者などからの暴力)相談 | 月～金曜日9時～17時 | DV専用相談電話 (☎423-6060) |
| 女性のための相談★ | 電話相談は水曜日10時～12時、土曜日13時～15時 面接相談は6/14(金)、7/12(金)10時～12時50分 事前に電話で予約 | 電話相談専用 (☎443-3328) 男女共同参画センター (☎441-2535) |
| 障害を理由とする差別についての相談 | 月～金曜日9時～17時半 ファクスは人権・男女共同参画課 (FAX423-0108)、障害者支援課 (FAX431-0580)へ | 人権・男女共同参画課 (☎423-9562) 障害者支援課 (☎423-9526) |
| 障害者虐待防止センター(障害者支援課内) | 月～金曜日9時～17時半 ☎447-7081 FAX431-0580(相談・通報専用) 上記の時間以外は☎423-2121(市役所代表) FAX423-2727へ | 障害者支援課相談担当 (☎447-6078) (FAX431-0580) |

| 相談内容 | 日時 | 問合せ |
|--------------------------------|---|--|
| 健康相談 | 月～金曜日9時～17時 | |
| 栄養相談 | 6/13(木)、7/9(木)10時～12時、6/28(金)、7/29(月)10時～12時、13時～15時(予約制) | 保健センター (☎423-8811) |
| 歯科相談 | 6/13(木)、7/11(木)10時～12時(予約制) | |
| 福祉まるごと相談(脳トレ体操・血圧測定を含む) | 6/13(木)、7/11(木)10時～12時 パーク岸和田、山直市民センターで 6/19(木)、7/17(木)10時～12時 東岸和田市民センターで | 福祉政策課 いきいきネット相談 支援センター (☎423-9467) |
| 被爆者相談(岸和田原爆被害者の会) | 6/4(木)、7/2(木)13時～15時 福祉総合センターで | 福祉政策課 (☎423-9527) |
| 司法書士相談(成年後見・クレジット・サラ金・遺言・相続など) | 6/13(木)、7/11(木)13時～16時 事前に電話で予約 | |
| 行政書士相談(成年後見・遺言・相続など) | 6/27(木)、7/25(木)13時～16時 事前に電話で予約 | 社会福祉協議会 心配ごと相談所 (☎437-8854) |
| ファイナンシャルプランナーによる家計相談 | 7/19(金)14時～16時 事前に電話で予約 | |
| 医師による健康相談 | 木曜日14時～16時(予約優先) | 社会福祉協議会 (☎438-2321) |
| スポーツ健康相談 | 随時予約制 | |
| ボランティア相談 | 月・火・木・金・土曜日9時～17時 | ボランティア相談専用 (☎430-3366) |
| 市民活動相談 | 月・火・木・金曜日9時～17時 土曜日10時～17時 ※7月からは月～金曜日10時～17時半 | 市民活動サポートセンター (☎438-2367) |
| 育児相談 | 月～土曜日10時～15時 面談などは予約制 月～金曜日9時～17時半 面談などは予約制 各市立保育所でも実施 | 岸和田地域子育て支援センター (☎428-2880) 子育て支援センター さくらだい (☎445-1962) |
| 教育相談 | 電話相談は月～金曜日9時～17時 面談などは予約制 | |
| 子ども相談ダイヤル(子ども専用) | 月～金曜日9時～17時 ☎426-1052 ☐kodomonet@center.kishiwada.ed.jp(相談専用) | 教育相談室 (☎426-1035) |
| 岸和田児童虐待ホットライン | 月～金曜日9時～17時半 ☎423-9477(相談・通告専用) | 子育て給付課 (☎423-9625) |
| 社会保険労務士相談(労働年金相談) | 6/14(金)、7/12(金)13時～16時 産業会館で 2日前までに要予約 | 産業政策課 (☎423-9621) (FAX423-6925) |
| 障害者雇用就労相談 就労困難者等雇用相談 | 月～金曜日9時～17時半 面談などは予約制(ファクスでの予約も可) | |
| 商工相談 | 月～金曜日9時～17時 | 産業会館 (☎439-5023) |
| 消費者相談 | 月～金曜日9時半～16時半 | 消費生活センター (☎439-5281) |